

令和7年度

介護支援専門員(ケアマネジャー)支援事業

～ 法定研修受講費用を助成します！～

市内で働くケアマネジャーの経済的な負担を軽減するとともに、市内事業所による安定したサービス提供の確保を図る目的で資格取得及び更新にかかる経費を市が一部補助します。

補助対象者	市内の介護サービス事業所等（*）に勤務する介護支援専門員を雇用する者のうち、補助の対象となる研修受講料を全額負担する事業者		
補助額	補助の対象となる研修の受講費用（テキスト代含む）の1/2の額 ただし、1研修あたり25,000円を限度とし、1事業者あたり5人分まで		
補助の条件	当補助金を利用した介護支援専門員は、研修修了後1年以上、介護支援専門員として市内事業所に勤務し、ケアプランの作成に従事すること		
補助の対象となる研修	介護支援専門員実務研修	介護支援専門員専門研修	介護支援専門員再研修
	介護支援専門員更新研修	主任介護支援専門員研修	主任介護支援専門員更新研修

（*）市内の介護サービス事業所等

居宅介護支援、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護、特定施設入居者生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、看護小規模多機能型居宅介護、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院

申請方法	<p>必要書類を下記まで持参または郵送により提出してください。</p> <p>1) 受講予定の研修について、①申請書 ②実施計画書兼誓約書（法人代表者印を押したもの）を提出してください。</p> <p>*最初の受講費を支払う前に申請してください。</p> <p>*令和7年度受講予定の研修はまとめて申請してください。（実務研修を除く。）</p> <p>*実務研修は受講決定次第、速やかに提出してください。</p> <p>2) 申請した全研修が修了後、次の書類を速やかに提出してください。</p> <p>①実績報告書 ②実施報告書</p> <p>③研修修了証明書の写し</p> <p>④事業者あての受講費用の領収書の写し (受講者本人あての領収書の場合は、事業者が研修受講料を全額負担したことが証明できる書類（例：給与明細書等）も併せて提出)</p> <p>⑤介護支援専門員証の写し（実務研修受講者のみ）</p> <p>⑥請求書</p>
------	---

*申請書等の当事業に関する様式は長野市公式ホームページからダウンロードできます。

*申請の受付期限は令和7年12月末を予定していますが、予算に限りがあるため、期限前でも上限に達し次第、受付を終了する場合があります。



問合せ・提出先

〒380-8512 長野市大字鶴賀緑町1613番地

地域包括ケア推進課 企画・管理担当

TEL 026-224-7935 FAX 026-224-8574

Email houkatsucare@city.nagano.lg.jp

介護支援専門員法定研修受講支援事業補助金のお知らせ

長野市では、市内事業所で就労するケアマネジャー人材の確保及び定着を支援するため、資格取得に係る法定研修受講費用に対する補助を行っています。

裏面の案内をご覧いただき、ご希望がある事業者(法人)は手続きをしてください。

注意事項

1 令和7年度中に申請可能な人数は、1法人あたり5名分までです。

実務研修以外で、既に5名の申請している事業者(法人)は追加の申請はできません。

2 申請の手続きは、研修受講料を支払う前に行ってください。

3 補助決定後、研修受講料支払いの際には、法人宛ての領収書を発行してもらってください。

4 実務研修修了後、実績報告書類を提出いただいてから補助金の支払いとなります。

実績報告書類は、令和8年3月31日(火)までに必ずご提出ください。

5 実務研修受講者に限り、介護支援専門員資格者証の写しをご提出いただきます。

こちらは年度内に提出ができない場合は、資格取得から1ヶ月以内に別途提出してください。

※各種様式は、長野市のホームページにも掲載しています。

<https://www.city.nagano.nagano.jp/n101200/p006074.html>

ご不明な点は、地域包括ケア推進課へお問い合わせください。

長野市保健福祉部地域包括ケア推進課

企画・管理担当 長戸・寺口

TEL：224-7935 Fax：224-8574

E-mail：houkatsucare@city.nagano.lg.jp

◇水道管の凍結に注意してください！



長野市上下水道局
イメージキャラクター
「みずなちゃん」

1 水道の冬支度はお早めに

気温が氷点下になると、水道管が凍結して水が出なくなったり、破裂して水が噴き出す恐れがあります。

※特に気温が氷点下を下回るときは、水道管の凍結等のトラブルの発生が頻発します。

2 凍結を防ぐには

次の①から⑤のような方法で凍結を防いでください。

- ① 不凍栓を閉めて蛇口を開け、水道管の水を抜く。
- ② 水道管を凍結防止ヒーターで保溫する。



① 不凍栓（地上式）

① 不凍栓（地下式）

② 凍結防止ヒーター

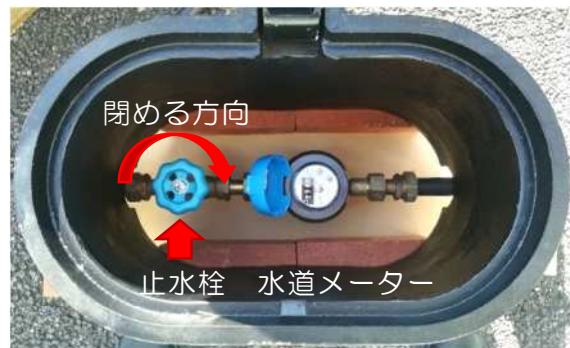
※ 凍結防止ヒーターは、電源部分が故障していたり、電気のブレーカーを落とすとヒーターは効きませんので注意が必要です。

③ 蛇口から**少量の水を流したまま**にする。

④ 長期間使用しない時は、給湯器、トイレタンクなどの**器具内の水抜き**をする。
(水抜きの方法は器具により異なるため、説明書を読むか、設置をした工事店に確認してください)

(裏面に続く)

⑤ 長期間使用しない時は、**メーターBOX内**の止水栓を閉め、蛇口を開けて水が止まっていることを確認してください。管内の水は完全に抜けないため凍結する恐れはありますが、破裂した時に水が噴き出すことを防止することができます。



⑤ メーターBOX内の様子

※凍結や破裂を防ぐため、各ご家庭の状況に応じて、早めの対策をお願いします。

3 凍結して水がでないとき

- ◆凍結したところにタオルを巻いて蛇口を開き、30~40度ぐらいのぬるま湯をゆっくりかける。
※熱湯をかけると管が破裂することがあります。
- ◆ドライヤーなどの温風を当てる。

4 水道管が破裂したときの止水方法

- ① 不凍栓または水道メーターBOX内にある止水栓を閉める。
- ② 上記の①ができない場合は、破裂した箇所に布やテープを巻き付け、針金やひもで縛る。



② 破裂箇所の止水の例

5 水道管の破裂修理や解氷作業の依頼先（費用は自己負担となります）

修繕等の依頼は水道工事店にお願いして下さい。

もし、水道工事店がお分かりにならない場合は

◆犀北地区（犀川以北、松代、若穂）にお住まいの方は

- ・長野市水道工事協同組合に問い合わせて、水道工事店を紹介してもらう。
連絡先 026-241-0893
営業時間 平日の午前8時30分～午後5時30分
- ・長野市上下水道局水道維持課 TEL026-241-1132
(長野市上下水道局ホームページの指定事業者一覧もご覧ください)

◆犀南地区（篠ノ井、川中島、更北）にお住まいの方は

- ・県営水道修繕センターに問い合わせて、水道工事店を紹介してもらう。
連絡先 0120-813-283 又は 026-292-0022
営業時間 24時間電話受付
- ・長野県企業局川中島水道管理事務所 TEL026-284-1700

長野市消費者被害防止見守りネットワーク情報

除雪機による事故にご注意ください

＜事例1＞使用者がデッドマンクラッチ機構（※）を固定し無効化したため、除雪機を後進中に転倒し除雪機から手を離しても、走行が停止せず、使用者が下敷きになった。
※手を離すと自動で除雪機が止まる停止装置のこと



＜事例2＞使用者が除雪機のエンジンを掛けたまま、付属の雪かき棒を使用せず、直接手でブロワ（投雪口）の雪を除去したため、回転部に触れ指を負傷した。

【除雪機の使用時に気を付けるポイント】

① 安全機能の無効化はしない。

デッドマンクラッチ機構のレバーを固定する等、安全機能を無効化すると、使用者にトラブルがあった際に除雪機が停止せず、巻き込まれたりひかれたりする恐れがあります。正しく使用しましょう。

② エンジンを掛けたまま離れない。

除雪機のエンジンを掛けたままその場を離れると、子どもが近づいて触れる等思わぬ事故につながる恐れがあります。必ずエンジンを切ってからその場を離れましょう。

③ 人が近くにいるときは使用しない。障害物に衝突しないようにする。

背丈の低い子どもは死角に入りやすいのでご注意ください。また、後進する際は、後方の障害物を確認し、除雪機と障害物に挟まれる恐れがないよう気を付けましょう。

④ 雪詰まりはエンジンを切り、雪かき棒を使用して解消する。

雪が詰まった場合は、エンジン及び回転部の停止を確認してから、必ず付属の雪かき棒を使用して取り除いてください。

ご高齢の方が使用する際は、周囲の見守りや声掛けで事故を予防できる場合もあります。見守り活動にご協力ください。

発行：長野市消費生活センター 026-224-5777

FEEL NAGANO, BE NATURAL

この街で、わたしらしく生きる。長野市

「長野市保健所管内保健医療福祉関係者等研修会(依存症)」のお知らせ

平素、本市の保健福祉行政に格別なる御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

長野市保健所では、疾病構造の変化及び市民のニーズの多様化・高度化に対応した地域保健活動の推進を図り、もって市民への健康の保持増進に寄与するため、保健医療福祉関係者等への研修を実施しております。

つきましては、下記のとおり開催しますので、御多用中恐縮ですが、関係職員の出席について御配意をお願いいたします。

記

1 日 時 令和8年1月22日（木） 午後1時15分から午後3時30分まで

2 会 場 長野市保健所2階会議室AB（若里六丁目6番1号）

3 内 容 講演 令和時代の子ども「ネット（ゲーム）との付き合い方」
～昭和の価値観をぶつ壊す～

講師 公認心理師・精神保健福祉士 増田 貴久 氏

中学時代に不登校やゲーム依存を経験。大学卒業後にゲーム会社に就職。依存症専門治療機関にて依存症治療者プログラム開発や個別カウンセリング、依存症家族教室開催、アメリカでの依存症研修などを経験。

現在はイチゴ農家起業のかたわら、ASK依存症アドバイザー研修の講師や、ゲーム依存・不登校に関する家族支援講座個別相談支援などを実施している。



4 出席者 保健・医療・福祉・教育に従事する関係者

5 申込み QRコードもしくはURLから1月13日(火)までにお申込みください。



https://apply.e-tumo.jp/city-nagano-nagano-u/offer/offerList_detail?tempSeq=64610

- 申し込み画面では「利用登録をせずに申し込む方はこちら」をクリックし、手続き説明に「同意する」をクリックし、申し込み入力をお願いします。
- キャンセルされる際は、担当（TEL:226-9965）まで御連絡をお願いします。
- 申し込み多数の場合は人数を調整させていただく場合がございます。

担当

長野市保健所健康課 難病精神保健担当

宮下・岩見

電話：226-9965 FAX：226-9982

e-mail：h-kenkou@city.nagano.lg.jp